

令和8年度 第1回 碧南市障害者差別解消支援地域協議会 会議録

1 日時

令和8年7月1日（水）午前11時35分から午後0時10分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる デイルーム

3 出席者

(1) 委員 11名

碧南市社会福祉協議会 伊藤 正博（会長）

碧南市手をつなぐ育成会 三浦 志朗（副会長）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 小澤 昇

NPO法人ハートフルあおみ（あおみJセンター所長）水野 啓章

刈谷公共職業安定所碧南出張所 辻 辰憲

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 川村 顕治

刈谷病院 水野 美香

WHJ相談支援センターメビア 浅野 将克

ARTIST JAPAN 森脇 友理

(2) 事務局

福祉部長 鈴木 美奈子

福祉課長 磯貝 浩

福祉課社会福祉係主事 中村 一輝

福祉課社会福祉係主事 矢野 友也

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 令和7年度の取組について

(2) 令和8年度の取組について

(3) 県内の相談状況について

6 議事の要旨

(1) あいさつ（伊藤会長）

(2) 議題

ア 令和7年度の取組について

事務局より会議資料に基づき議題（１）を説明。

イ 令和８年度の取組について

事務局より会議資料に基づき議題（２）を説明。

ウ 県内の相談状況について

事務局より会議資料に基づき議題（３）を説明。

<主な意見・質疑>

A委員：こどもの立場から差別、いじめ等について相談することは難しい。深刻化してから大人に話ができることも多いと思うが、未然に防ぐことが重要。福祉制度の枠を超えて、こどもや障害者の居場所を作っていきたい。

事務局：４月から重層的支援体制整備事業を碧南市でも開始。居場所づくりも重要視しているため、積極的に活動いただけるとありがたい。

B委員：他市での話だが、精神障害者の不動産取引時の差別があった。賃貸物件の仲介業者から精神障害者に紹介できる物件はないと断られた。碧南市でも同様の事例があるか。

事務局：不動産取引に関する差別の相談は受けていないが、住居に関する問題は多いと認識している。社協に支援員を配置するなど居住支援を行っているので、差別と思われる事例を見聞きした際は、福祉課や社協に教えてほしい。

7 まとめ 青木先生（日本福祉大学 青木聖久 教授）

- (1) 障害者差別解消法の沿革。法律ができたのは２０１３年だが実際に施行されたのは２０１６年。膨大な労力が費やされた。
- (2) 障害者差別について。精神障害者に対する合理的配慮は、「見通しを伝える」「適度な距離感」「話しやすい雰囲気醸成」を意識すると良い。
- (3) ワンストップで対応できることが大切。重層的支援体制整備事業の推進を。
- (4) 知ること、情報共有が重要。

以上